

●香川県告示第76号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成24年2月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 長土指道 第5号
- 2 指 定 年 月 日 平成24年2月6日
- 3 指定道路の位置 木田郡三木町大字氷上字北福万1114番2の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.24メートル  
延長 21.85メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。